

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年四月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十二月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

奈良県北葛城郡広陵町大字大野五九八番地

宗教法人御嶽教傘杉教會

清算人 中山 正彦

第 70 期決算公告		令和 7 年12月15日
		青森市新町一丁目13番 2 号
		武田株式会社
		代表取締役 武田 隆一
貸借対照表の要旨		(令和 7 年 8 月31日現在)
科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,419,679
	固 定 資 産	7,071,556
	合 計	8,491,235
負純 債 資 産 及 の び部	流 動 負 債	1,693,201
	固 定 負 債	618,859
	株 主 資 本	6,179,175
	資 本 剰 余 金	99,600
	資 本 剰 余 金	33,962
	利 益 剰 余 金	6,066,103
	利 益 準 備 金	34,500
	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,031,603
	(うち当期純損失)	(638,023)
	自 己 株	△20,490
	合 計	8,491,235